

地域計画

策定年月日	令和6年3月29日
更新年月日	令和8年 月 日 (第3回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	いわき市 07204
地域名 (地域内農業集落名)	赤沼地区 (下神谷 赤沼)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	84.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	77.1 ha
② 田の面積	67.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	17.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	－ ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	－ ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	－ ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	－ ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・令和5～7年度に、「農地中間管理機構関連農地整備事業」の採択に向け調査計画事業を実施。令和8年度は国が審査を実施中。
- ・地区では用水路の配置により、水源の確保に時間がかかることや、畑が数か所に点在していること等から、効率的な生産ができていない。
- ・地区で取り組んでいる草刈等の共同活動について、高齢化による負担が大きいことから、今後は地区内外から新たな後継者の位置づけおよび育成を行う必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・現状、露地栽培で野菜を生産している農家が多いため、施設園芸農業へと誘導し、安定した農作物の生産と収益性の向上を図る。
- ・地区内の農家を中心に農地を集積し、効率的に農作物の生産を行う。
- ・施設の共同利用を通して、まとまりのある地域密着型農業を目指す。
- ・観光農園を立ち上げることで、観光客の誘致および収益性の向上を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・地区には兼業農家と専業農家が存在するため、それぞれが営農可能な引受面積について担い手と地権者間で調整を行う。			
・基盤整備事業を実施し、安定した水源の確保等により、効率的な生産を行う。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	31.4	%	将来の目標とする集積率
			84.1 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・基盤整備事業で、ほ場の大区画化、農道、用排水路の整備を行い、担い手への農地集積・集約を行い、効率的な農業経営を目指す。			
・農地中間管理機構を通して、担い手との賃貸借関係を結び、80%以上の農地集積を目標とする。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・地区内の農家を中心に農地を集積し、効率的に農作物の生産を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・農地は農地中間管理機構に貸し付けることを原則とし、農地の集積・集約化を円滑に進めていく。
(3)基盤整備事業への取組
・令和5～7年度に、「農地中間管理機構関連農地整備事業」の採択に向け調査計画事業を実施。令和8年度は国が審査を実施中。
・高収益作物の生産体制の確立に向け、試験栽培に取り組んでいる。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・地元では家庭菜園を行っている住民が多く存在することから、市民農園を新たに設置する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・農業支援サービス事業体等の農作業委託の活用については、現在のところ検討していない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①地域による鳥獣被害対策として電気柵等の設置や農道の草刈りを継続していく。
③ほ場整備による区画拡大を図る際に幅広溝畔を検討し、営農に係る維持管理を軽減化する。
⑦多面的機能交付金を活用し、水路の維持管理や、水路や農道の草刈りなど継続していく。
⑩田んぼダムを設置する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A氏	水稻	0.2 ha	10.8 ha	水稻	0.2 ha	9.1 ha	A氏	
認農	B氏	水稻	0.0 ha	2.2 ha	水稻	0.0 ha	4.1 ha	B氏	
認農	C氏	水稻	0.1 ha	0.6 ha	水稻	0.1 ha	14.7 ha	C氏	
認農	D氏	水稻	0.0 ha	2.5 ha	水稻	0.0 ha	12.5 ha	D氏	
認農	E氏	水稻	0.0 ha	1.2 ha	水稻	0.0 ha	4.1 ha	E氏	
認農	F法人	野菜	0.0 ha	0.3 ha	野菜	0.0 ha	6.9 ha	F法人	
認農	G法人	野菜	0.0 ha	0.2 ha	野菜	0.0 ha	3.2 ha	G法人	
認農	H法人	野菜	0.0 ha	0.0 ha	野菜	0.0 ha	2.4 ha	H法人	
利用者	I氏	水稻	1.1 ha	1.6 ha	水稻	1.1 ha	3.3 ha	I氏	
利用者	J氏	水稻	0.5 ha	0.3 ha	水稻	0.5 ha	0.4 ha	J氏	
利用者	K氏	水稻	4.0 ha	0.1 ha	水稻	4.0 ha	0.7 ha	K氏	
利用者	L組織	野菜	0.0 ha	0.7 ha	野菜	0.0 ha	3.5 ha	L組織	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	12経営体		5.9 ha	20.5 ha		5.9 ha	64.9 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

【目標地図】 赤沼地区

目標地図(素案)

- B氏
- A氏
- K氏
- L組織
- I氏
- C氏
- E氏
- J氏
- G法人
- D氏
- F法人
- H法人

